# 令 和 8 年 度 (2026 年度)

# 入学者選抜に関する要項



# 本学の教育理念

学生個々人のもつ可能性が最大限に開花することを目指し、自立性、主体性を育むとともに、さまざまな生を営む人間を深く理解し、人々への配慮が自然にできる豊かな人間性と幅広い視野を養う。これらを基盤として、看護実践に関する総合的な能力を養成し、看護の社会的機能を担い人々の健康福祉の向上に貢献する人材を育成する。さらに、看護の発展に寄与する実践者、教育者および研究者を育成する。

# 入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー)

本学は、看護師、保健師、助産師として長野県をはじめ日本各地の医療・保健機関や自治体において、多様な文化を理解し地域社会の人々の健康と幸せを守ることに貢献できる看護実践者の育成を目指しています。このような多様な可能性をもつ看護実践者の育成を目指す本学では、以下のような人を求めています。

- ①自然や人間の様々な現象に興味を持ち、積極的に学ぼうとする人
- ②相手の話に耳をよく傾け、自分の考えを適切に表現しようとする人
- ③人間の尊厳を重んじ、相手の個性を尊重して協調しようとする人
- ④問題に自ら進んで向き合い、柔軟な考え方で解決しようとする人
- ⑤看護専門職として社会に貢献しようとする人

#### 【選抜方法】

本学の教育理念、入学者受入方針に見合った人を選抜するため、一般選抜(前期日程、公立大学中期日程)、学校推薦型選抜A(地域特別枠を含む。)、学校推薦型選抜B、社会人選抜を実施しています。

一般選抜では、看護学を学ぶ上で必要な基礎学力を有する人を求めるため大学入学共通テストを課し、本学が実施する小論文、面接及び自己申告書の審査の結果を総合して合否の判定を行います。学校推薦型選抜A(地域特別枠を含む。)、社会人選抜では、本学が実施する小論文(英語の基礎的能力を問う問題を含む。)、面接及び自己申告書の審査の結果を総合して判定を行います。学校推薦型選抜Bでは、大学入学共通テストを課し、本学が実施する面接及び自己申告書の審査の結果を総合して判定を行います。

# 学位授与に関する方針(ディプロマ・ポリシー)

所定の単位を修得し、次にあげる能力を有すると認められる者に、学士(看護学)の学位を授与します。

- 1. 専門職として研鑽しつづける能力(自己研鑽能力)
- (1) 豊かな感受性を培い、創造力と洞察力を発揮できる。
- (2) 看護専門職としての社会的役割を見出し、その達成に向けて学び続けることができる。
- 2. 課題解決に向けて主体的に学修する能力(主体的学修能力)
- (1) 課題解決にむけて創造的、論理的に思考できる。
- (2) 自らの学修をふりかえり、新たな課題を見出すことができる。
- (3) 医療や看護の課題に問題意識を持ち、自発的に学修することができる。

- 3. 生命の尊厳を理解する倫理的感受性に基づく判断能力(倫理的判断能力)
- (1) 命の尊さに触れ、人間の尊厳について理解を深めることができる。
- (2) 看護の対象となる人々の権利を尊重し、人々の立場に立って判断することができる。
- 4. 科学的根拠に基づき人々に最適な看護を実践する能力(看護実践能力)
- (1) 看護の対象となる人を身体的、精神的、社会文化的側面から全人的に理解できる。
- (2) 対象となる人々と協働的な関係を築くことができる。
- (3) あらゆる健康段階にある人々の生活および生き方を支える看護を実践できる。
- (4) 科学的な根拠に基づく臨床判断により、看護問題を解決することができる。
- 5. 多様な専門職と協働する能力(多職種協働)
- (1) 専門職者としての役割を理解し、リーダーシップ、メンバーシップを発揮できる。
- (2) 患者・家族の目標や成長およびチームの目標や成長を目指して、多様な専門職と協働することができる。
- 6. 地域に暮らす人々と協働し、課題解決に取り組む能力(地域の人々との協働)
- (1) 社会状況の変化に応じて、地域のケアシステムにおける看護の役割を理解することができる。
- (2) 地域に暮らす人々と協働し、地域の課題解決に向けた看護実践ができる。
- 7. グローバルな視点を持ち、健康課題の解決に向けて持続可能な取り組みを行う能力 (国際的視点での思考能力)
- (1) 国際社会におけるさまざまな文化や社会の中で生活する人々を理解し、多様な価値観を尊重することができる。
- (2) 多角的な視点で、多様な場を理解し、看護の課題を見出すことができる。
- (3) 国際社会における健康問題と世界的戦略を理解し、長期的視点で看護の役割を見出すことができる。

# 教育課程の編成、実施方針(カリキュラム・ポリシー)

ディプロマ・ポリシーの7つの能力を養うために以下に示す方針に基づき、「人間理解の基礎科目」「看護専門科目」を編成し、学年進行とともに段階的に修得するカリキュラムを編成します。また、学修成果を適切に評価します。

- 1. 倫理的判断能力と主体的学修能力を養うために必要な科目を全学年にわたり「人間理解の基礎科目」「看護専門科目」の中に配置する。
- 2. 看護師・保健師・助産師としての看護実践能力、多職種と協働する能力、地域の人々と協働する能力を系統的に修得するため、「看護専門科目」に(1)人と健康、(2)看護の基本、(3)看護の実践、(4)看護の実践と統合の4つの科目群を配置する。
- 3. 専門職として自己研鑽する基本能力の育成を目指し、自己の知識、技術、態度を客観的に 評価し他者からの評価を受け止め、自己研鑽する態度を身に付けるために能動的な学修を促 進する。
- 4. 国際的視点をもって思考できる看護職者となるために必要な科目を全学年にわたり配置する。
- 5. 学修の評価は、授業のシラバスに明示された学修目標に基づく試験、レポート、実習評価等を含め総合的に評価する。加えて、学生からの意見および授業評価、学生の学修状況を活用して教育方法の改善につなげる。

# 目 次

I		募集人員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
Π		一般選抜・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
	1	実施方式・・・・・・・・・・・・・・・・1
	2	出願資格・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
	3	選抜日程等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
	4	選抜方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
Ш		学校推薦型選抜A(地域特別枠を含む。)・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
	1	出願資格・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
	2	推薦人員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
	3	選抜日程等・・・・・・・・・・・・・・・・・4
	4	選抜方法・・・・・・・・・・・・・・・・4
	5	その他・・・・・・・4
IV		社会人選抜・・・・・・・・・・5
	1	出願資格・・・・・・・・・・・・・・・・・5
	2	選抜日程等・・・・・・5
	3	選抜方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
V		学校推薦型選抜B・・・・・・・・6
	1	出願資格・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
	2	推薦人員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
	3	選抜日程等・・・・・・・6
	4	選抜方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
	5	出願上の注意・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
VI		障がいのある入学志願者との事前相談・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
VII		学生募集要項の入手方法・・・・・・・7
VIII		大学案内の閲覧と冊子体の請求方法・・・・・・・・・・・7
資		料9

## I 募集人員

					募集	人	員			
学 部	学	学 科	一般	選抜	学校推薦型選抜A (地域特別枠を含む。)		学校推薦	社会人		
			前期 日程	中期 日程			型選抜B	選抜	計	
				I H	ПД					
看護	養学 部	看護	学科	40 人	8人	24 人 (地域特別枠と 選抜の若干名を		8人	若干名	80 人

## Ⅱ 一般選抜

1 実施方式

個別学力検査等を分離分割方式(前期日程及び公立大学中期日程)により実施する。

#### 2 出願資格

出願できる者は、次の(1)から(9)のいずれかに該当し、かつ、本学が指定する令和8年度大学入学共通テストの教科・科目を受験した者とする。

- (1) 高等学校(中等教育学校を含む。以下同じ。) を卒業した者または令和8年3月卒業見込みの者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者または令和8年3月修了見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における 12 年の課程 (日本における通常の課程による学校教育の期間を含む。)を修了した者または令和8年3月31日までに修了見込みの者、またはこれらに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在学教育施設の当該 課程を修了した者または令和8年3月31日までに修了見込みの者
- (5) 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則(平成17年文部科学省令第1号)による高等学校卒業程度認定 試験に合格した者(同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程(昭和26年文 部省令第13号)による大学入学資格検定に合格した者を含む。)または令和8年3月31日までに 合格見込みの者
- (8) 学校教育法第90条第2項の規定により大学に入学した者
- (9) 本学において、個別の入学資格審査(注1,注2,注3)により、高等学校を卒業した者と同等 以上の学力があると認めた者で、令和8年3月31日までに18歳に達する者
  - 注1 個別の入学資格審査の対象となる者は、高等学校段階に相当する課程を有する外国人学校の うち、修業年限が12年の外国人学校を卒業した者または卒業見込みの者で、令和8年3月31 日までに18歳に達する者とする。
  - 注2 申請者から提出された書類を入試検討委員会において次の①及び②により審査し、その結果に基づいて学長が入学資格を認定する。
    - ① 当該学校について、教育内容が高等学校学習指導要領に準じているかを精査し、高等学校 と同等以上であるかを審査する。年間及び週あたり授業時間数、履修する主要教科・科目及 び卒業までに必要な単位数が、高等学校学習指導要領に定める標準授業時間数、すべての生 徒に履修させる各教科・科目及び卒業までに修得させる単位数と同等以上であることを要件 する。
    - ② 申請者本人について、学習歴等を精査し、高等学校卒業と同等以上の学力があるかを審査する。
  - 注3 本学の入学試験及び大学入学共通テストに出願するためにこの入学資格審査を希望する者は、令和7年7月29日(火)から8月8日(金)までの期間に本学事務局教務・学生課まで申し出て申請用紙の交付を受け、令和7年8月18日(月)までに申請するものとする。その場合、審査結果を9月上旬までに申請者あてに送付する。また、他大学の個別の入学資格審査を受けて大学入学共通テストを受験し、その後本学の入学試験に出願するためにこの入学資格審査を希望する者は、本学事務局教務・学生課まで申し出て申請用紙の交付を受け、令和8年1月22日(木)までに申請するものとする。

## 3 選抜日程等

## (1) 出願期間

前期日程・中期日程とも下記期間とする。 令和8年1月26日(月)から令和8年2月4日(水)

## (2)選抜期日

前期日程 令和8年2月25日(水)中期日程 令和8年3月10日(火)

## 4 選抜方法

入学者の選抜は、大学入学共通テスト、本学が実施する小論文、面接及び自己申告書の審査の結果を総合して行う。なお、面接の評価が著しく低い場合は、合計得点にかかわらず不合格となることがある。

<令和8年度大学入学共通テストで本学が指定する教科・科目>

	, ,,	- 1/2	ラスナスナ共通/ストで平子が相定する教科・科目/ 		
選抜区分	教和	斗	科目		
	国	語	[国語]	必須	
	地理歴史		『地理総合,地理探究』 『歴史総合,日本史探究』 『歴史総合,世界史探究』 『地理総合/歴史総合/公共』 『公共,倫理』 『公共,政治・経済』	左の科目から 1科目を選択	
	公	民	(※『地理総合/歴史総合/公共』は2つの出題範囲を選 択解答すること。)	注1)	
一般選抜	数 学	1	『数学I,数学A』 『数学I』	左の科目から	
(前期日程)	剱 子	2	『数学Ⅱ,数学B,数学C』	1科目を選択 (注2)	
	情報		『情報 I 』	(1.2)	
	理	科	『物理基礎/化学基礎/生物基礎/地学基礎』 『物理』 『化学』 『生物』 (※『物理基礎/化学基礎/生物基礎/地学基礎』は「物 理基礎」「化学基礎」「生物基礎」の3つの出題範囲 から2つを選択解答すること。)	左の科目から 1科目を選択 (注3)	
	外国	語	『英語』【リーディング】【リスニング】	必須	

選抜区分	教和	斗	科 目	
	玉	語	[国語]	必須
	W. W.	1)	『数学 I ,数学 A 』 『数学 I 』	4000
一般選抜 (中期日程)	数 学	2	『数学Ⅱ,数学B,数学C』	左の科目から 1科目を選択 (注2)
	情	報	『情報I』	(±.2)
	外国	語	『英語』【リーディング】【リスニング】	必須

- (注) 1 「地理歴史」「公民」で2科目を選択した場合は、第1解答科目の得点を利用する。
  - 2 「数学①」「数学②」「情報」において、複数科目を解答した場合は、高い得点の科目を採用する。
  - 3 「理科」で2科目を選択した場合は、第1解答科目の得点を利用する。

## <配 点>

		大学入学共通テスト								
日程	日本	地理 歴史	数学	TH 1/1	外国語(英語)		小論文	面接	自己申告書	合計
	国 語	· 公民	· 理 科	リーディング	リスニング					
前期日程	200	100	100	100	100	100	100	25	25	850
中期日程	200		100	_	100	100	100	25	25	650

## Ⅲ 学校推薦型選抜A(地域特別枠を含む。)

#### 1 出願資格

出願できる者は、次の(1)から(3)(地域特別枠は(1)から(4))の全てに該当し、在学する高等学校(中等教育学校を含む。以下同じ。)の長が本学に対して適性を有すると認め責任をもって推薦する者とする。

- (1) 長野県内の高等学校を令和8年3月卒業見込みの者
- (2) 調査書の「全体の学習成績の状況」が 4.0 以上である者
- (3) 合格した場合、必ず入学する者
- (4) 本学卒業後、長野県内の過疎地域\*において保健医療に従事しようとする強い意志を有する者

## 2 推薦人員

推薦を受ける者は、一つの高等学校につき2名以内とする。ただし、分校は1名とする。 また、地域特別枠は、前記とは別に一つの高等学校につき1名以内とする。

- 3 選抜日程等
  - (1) 出願期間

令和7年11月10日(月)から11月17日(月)

(2) 選抜期日

令和7年11月29日(土)

#### 4 選抜方法

入学者の選抜は、本学が実施する小論文(英語の基礎的能力を問う問題を含む。)、面接及び自己申告書の審査の結果を総合して行う。なお、面接の評価が著しく低い場合は、合計得点にかかわらず不合格となることがある。

#### <配 点>

✓ □□ /// /			
小論文	面接	自己申告書	合 計
200	25	25	250

#### 5 その他

#### (1) 出願上の注意

他の国公立大学の学校推薦型選抜(大学入学共通テストを課すもの及び課さないものを含めて)に出願している者が、重複して本学の学校推薦型選抜に出願することはできない。

#### (2) 大学入学共通テストの受験

推薦を受ける者は、大学入学共通テストを受験すること。受験科目は、一般選抜(前期日程)の入学志願者に解答させる教科・科目と同様とする。

この大学入学共通テストの成績は、志願者の合否には関係しないが、合格者は、大学 入学共通テストのウェブサイト上のマイページから成績を印刷し、4月上旬に本学へ提 出すること。このため、共通テストの出願時に必ず成績閲覧を選択しておくこと。

※「過疎地域」: 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第2条第1項に規定する市町村の区域、第3条に規定する合併前の旧市町村の区域及び第42条の規定により過疎地域とみなされる市町村の区域

## Ⅳ 社会人選抜

#### 1 出願資格

出願できる者は、次の(1)から(9)のいずれかに該当し、かつ、令和8年3月31日現在、満21歳に達し、社会人としての職務経験を3年以上有する者とする。夜間・定時制及び通信教育以外の学校(専修学校・各種学校を含む。)の在籍期間は、社会人の職務経験に含まない。ただし、家事及び育児は職務経験に含む。

- (1) 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による 12年の学校教育を修了した者
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程(日本における通常の課程による学校教育の期間を含む。)を修了した者及びこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定したものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則(平成17年文部科学省令第1号)による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程(昭和26年文部省令第13号)による大学入学資格検定に合格した者を含む。)
- (8) 学校教育法第90条第2項の規定により大学に入学した者
- (9) 本学において、個別の入学資格審査(注1,注2,注3)により、高等学校を卒業した 者と同等以上の学力があると認めた者
- 注1 上記の個別の入学資格審査の対象となる者は、高等学校段階に相当する課程を有する 外国人学校のうち、修業年限が12年の外国人学校を卒業した者とする。
- 注2 入学資格の審査・認定は、一般選抜の場合と同じ方法による。
- 注3 この入学資格審査を希望する者は、令和7年7月29日(火)から8月8日(金)までの期間に本学事務局教務・学生課まで申し出て申請用紙の交付を受け、令和7年8月18日(月)までに申請するものとする。その場合、審査結果を9月上旬までに申請者あてに送付する。

## 2 選抜日程等

(1) 出願期間

令和7年11月10日(月)から11月17日(月)

(2) 選抜期日

令和7年11月29日(土)

3 選抜方法

入学者の選抜は、本学が実施する小論文(英語の基礎的能力を問う問題を含む。)、面接及び自己申告書の審査の結果を総合して行う。なお、面接の評価が著しく低い場合は、合計得点にかかわらず不合格となることがある。

## <配 点>

小論文	面接	自己申告書	合 計
200	25	25	250

## V 学校推薦型選抜B

#### 1 出願資格

出願できる者は、次の(1)から(4)の全てに該当し、在学する高等学校(中等教育学校を含む。以下同じ。)の長が本学に対して適性を有すると認め責任をもって推薦する者とする。

- (1) 高等学校を令和8年3月卒業見込みの者
- (2) 調査書の「全体の学習成績の状況」が 3.8 以上である者
- (3) 合格した場合、必ず入学する者
- (4) 本学卒業後、長野県内において保健医療に従事しようとする強い意志を有する者
- 2 推薦人員

推薦を受ける者は、一つの高等学校につき2名以内とする。ただし、分校は1名とする。

- 3 選抜日程等
  - (1) 出願期間

令和8年1月19日(月)から27日(火)

(2) 選抜期日

令和8年2月3日(火)

#### 4 選抜方法

入学者の選抜は、大学入学共通テスト、本学が実施するオンライン面接、自己申告書の審査の結果を総合して行う。なお、面接の評価が著しく低い場合は、合計得点にかかわらず不合格となることがある。

#### <配 点>

	大学入学共	<b>共通テスト</b>				
	数 学	外国語	(英語)	面接	自己申告書	合 計
国 語	• 情 報	リーディング	リスニング			
200	100	100	100	50	25	575

※令和8年度大学入学共通テストで入学志願者に解答させる教科・科目については、一般 選抜(中期日程)と同様とする。

#### 5 出願上の注意

他の国公立大学の学校推薦型選抜(大学入学共通テストを課すもの及び課さないものを 含めて)に出願している者が、重複して本学の学校推薦型選抜に出願することはできない。 ただし、本学が実施した「学校推薦型選抜A(地域特別枠を含む。)」に合格しなかった 者は、「学校推薦型選抜B」に出願することができる。

## VI 障がいのある入学志願者との事前相談

障がいのある入学志願者は、受験上及び修学上の配慮を必要とすることがあるので、令和8年度(2026年度)学生募集要項を確認のうえ、事前に本学事務局まで連絡し、相談すること。

## Ⅲ 学生募集要項の入手方法

学生募集要項はPDFファイルで下記の本学ホームページに掲載します。紙媒体(冊子体)の発行は行いませんのでホームページからダウンロードしてください。

https://www.nagano-nurs.ac.jp



## Ⅲ 大学案内の閲覧と冊子体の請求方法

1 大学のホームページで閲覧する場合

大学のホームページの資料請求のページでデジタルパンフレットを閲覧できます。 詳しくは、本学ホームページ (https://www.nagano-nurs.ac.jp) を参照してください。 冊子体を請求する場合は、「テレメール」や「モバっちょ」を利用して資料請求ができます。

- 2 「テレメール」で冊子体を請求する場合
  - (1) プラレメールにアクセス

https://telemail.jp

二次元コードを読み取り、 アクセスした場合は資料 請求番号の入力は不要



(2) 請求を希望する資料請求番号(6桁)を入力

	資		料		名		資料請求番号	料金 (送料含む。)	発送開始日
大		学		案		内	563502	180 円	7月上旬発送予定

- (3) あとはガイダンスに従って登録
- (4) 注意事項
- ・資料は通常、発送日からおおむね、 $3\sim5$ 日後にお届けできます。土・日・祝日をまたぐ場合はお届けが遅くなる場合があります。また、地域や郵便事情によってお届けまでに1週間程度要する場合があります。なお、16時までの受付は当日発送、16時以降の受付は翌日発送となります。
- ・随時発送の資料が1週間以上(予約受付の資料は発送開始日から1週間以上)経っても届かない場合は、テレメールカスタマーセンターまでお問い合わせください。
- ・発送開始日以前に請求された資料は予約受付となり、発送開始日になりましたら一斉に発送されます。
- ・料金は、お届けした資料に同封されている料金支払い用紙の支払方法に従い、資料到着後 2週間以内に表示料金をお支払いください。(支払いに際しての手数料が別途必要になりま す。)お支払い方法は、「PayPay」「コンビニ支払い」「スマホアプリの請求書支払い (Pay Pay、 au PAY)」「携帯キャリア払い」「クレジットカード払い」がご利用になれます。1回分の手 数料で、複数資料の料金をまとめて支払うこともできます。料金は資料の重量変更により 変更になる場合がありますので、予めご了承ください。

「テレメール」を利用する場合の請求方法についての問い合わせは テレメールカスタマーセンター

IP 電話 050-8601-0102(9:30~18:00)まで

## 3 「モバっちょ」を利用する場合

(1) 下記のいずれかの方法で「モバっちょ」にアクセス

パソコン	スマートフォン
https://djc-mb.jp/nagano-nurs3/	

(2) 請求対象資料

	資	料	名		資料請求料金
大	学		案	内	250 円

- (3) 料金の支払い方法
  - ・請求時支払い

キャリア決裁、クレジットカード払いができる。(別途手数料50円必要。)

- ※ 携帯電話・スマートフォンの機種、携帯電話会社との契約状況等によって、通話料金と一緒に支払いができない場合がある。その場合は、コンビニ後払いを選択。
- ・コンビニ後払い 資料到着後、コンビニでお支払い。(別途手数料 126 円必要。)

# 「モバっちょ」を利用する場合の請求方法についての問い合わせは モバっちょカスタマーセンター

電話 050-3540-5005(平日 10:00~18:00)まで

# 【資料】

## I 長野県看護大学案内

#### 概要

長野県立初の4年制大学として、平成7年4月駒ヶ根市に開学した。 本学は、看護学部看護学科の単科大学で、入学定員は80人である。

卒業時には、学士(看護学)の学位が授与され、看護師、保健師の国家試験受験資格が与えられる。また、一部所定の科目を履修することにより、助産師の国家試験受験資格が与えられる。ただし、助産師コースの選択は人数に制限があるので、希望しても選択できないことがある。

※ 本学では「化学」、「生物学」は必修科目であるため、入試科目として選択しない場合でも学習しておくことが望ましい。

## Ⅱ 令和7年度入学者選抜試験実施状況

区分	学校推薦型A (地域特別枠を含む。)	社会人	学校推薦型B	一般選抜 (前期日程)	一般選抜 (中期日程)	合 計
募集人員	24	人	8人	40 人	8人	80 人
試 験 日	令和6年11月	30 日(土)	令和7年2月3日(月)	令和7年2月25日(火)	令和7年3月10日(月)	
志願者数	52 人	1人	36 人	49 人	142 人	280 人
受験者数	52人 1人		36 人	40 人	37 人	166 人
合格者数	27 人	0人	10 人	39 人	20 人	96 人
入学者数	27 人	0人	10 人	35 人	13 人	85 人

## Ⅲ 入学審査料

出願の際に17,000円が必要

## Ⅳ 初年度納付(入)金

- 1 入学料 282,000円
- 2 授業料 年額535,800円 分納することもできる。
- 3 後援会費 入会金20,000円 会費30,000円(4年間分)

## 4 その他

(1) 実習交通費

60,000円(4年間分)

(2) 学生自治会費

25,000円

- (3) 長野県看護大学生活協同組合出資金 10,000円
- (4) 学生教育研究災害傷害保険料、学生賠償責任保険料、同窓会費等の費用が別途必要となる。
- (5) ワンルームマンションタイプの寄宿舎(1年生のみ)がある。 寄宿料 月額5,900円 寄宿料以外に共益費月額3,000円が必要となる。
- ※ 上記の各金額等は、今後の条例改正等により変更する場合がある。

― 出願・受験・その他に関する問い合わせ先

# 長野県看護大学 事務局 教務・学生課

〒399-4117 長野県駒ヶ根市赤穂 1694 番地

TEL 0265-81-5100 FAX 0265-81-1256

ホームページアドレス https://www.nagano-nurs.ac.jp/

